

今日から取り組もう！ 電子帳簿等保存法セミナー

電子帳簿保存法は 2022 年 1 月に大幅な改正がされましたが、2 年間の宥恕措置が終了し、令和 6 年 1 月 1 日からパソコン等で作成した帳簿や見積書・請求書といった書類の保存要件に従った電子取引データでの保存が必要になりました。

法人ならびに個人事業主の方は対応が必要ですので、制度の概要と、基本的な取扱い方について、分かりやすく解説いたします。

日 時：令和 6 年 4 月 23 日（火）14：00～15：00
会 場：三原商工会議所 会議室
定 員：10 名
受 講 料：本所会員無料 非会員 1,000 円
申込方法：下記申込書に必要事項をご記入の上、4 月 17 日（水）
までに、本所 HP や FAX、電話にてお申し込みください。
申込締切：4 月 17 日（水）

【講師】

兼森将文税理士事務所 兼森将文 氏

【主な講座内容】

- ・電子帳簿等保存制度とは？
- ・保存のルールについて
- ・ポイントと注意点

【主催】

三原商工会議所販売商業部会（TEL：0848-62-6155 FAX：0848-62-5900）



HP からのお申込はこちら

4 月 23 日（火）開催「今日から取り組もう！電子帳簿等保存法セミナー」

三原商工会議所 販売商業部会 行 （0848-62-5900）

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者名			
聞きたいこと			

※ご記入いただいた個人情報は主催者からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。